平成２９年（再イ）第６８号
岡山市中区竹田134番地５　ラ・ピーヌ竹田Ⅱ　102、旧住所岡山市中区海吉2131番地１海吉市営住宅Ｃ301－２
再生債務者　徳山雄己こと　洪　　雄己
１　決定年月日時　平成30年３月27日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年４月23日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月１日から平成30年５月11日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成３０年（再イ）第２３号
岡山市南区浜野２丁目３番41号　レオパレス浜野二丁目106、旧住所兵庫県尼崎市南塚口町１丁目６番25号
再生債務者　辻　宜代人
１　決定年月日時　平成30年３月28日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年４月23日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月２日から平成30年５月14日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成３０年（再イ）第９号
盛岡市つつじが丘27番15号
再生債務者　藤原　咲輝
１　決定年月日時　平成30年３月27日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年４月24日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月８日から平成30年５月22日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（再イ）第２５号
さいたま市中央区下落合３丁目10番20号　従前の住所仙台市青葉区折立１丁目17番22号レオパレスアブニール折立215
再生債務者　畑井　　修
１　決定年月日時　平成30年３月27日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年４月24日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月８日から平成30年５月22日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成３０年（再イ）第１０号
滋賀県野洲市西河原652番地１　チェリー201号室
再生債務者　内田　博之
１　決定年月日時　平成30年３月27日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年４月24日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月８日から平成30年５月15日まで
大津地方裁判所民事部再生係

平成２９年（再イ）第６号
京都府福知山市字堀2035番地の１　シュシュ・シャンブル壱番館203号
再生債務者　上田　　博
１　決定年月日時　平成30年３月27日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年４月24日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月１日から平成30年５月11日まで
京都地方裁判所福知山支部個人再生係

平成３０年（再イ）第１０７号
大阪府守口市南寺方北通１丁目９番６号
再生債務者　谷口　順一
１　決定年月日時　平成30年３月27日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年４月24日まで
４　一般異議申述期間　平成30年４月27日から平成30年５月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第１２７号
大阪市福島区玉川２丁目３番16―337号
再生債務者　甲斐野富美
１　決定年月日時　平成30年３月27日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年４月24日まで
４　一般異議申述期間　平成30年４月27日から平成30年５月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第１５３号
大阪市東淀川区大桐２丁目７番16―809号
再生債務者　赤在　玉美
１　決定年月日時　平成30年３月27日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年４月24日まで
４　一般異議申述期間　平成30年４月27日から平成30年５月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第９５号
大阪府和泉市葛の葉町２丁目19番15―103号（申立時の住所）堺市堺区翁橋町１丁10―12―201
再生債務者　髙宮　和也
１　決定年月日時　平成30年３月27日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年４月24日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月１日から平成30年５月15日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成３０年（再イ）第２５号
大阪府富田林市向陽台３丁目３番１―512号
再生債務者　三嶋　　孝
１　決定年月日時　平成30年３月27日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年４月24日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月１日から平成30年５月15日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成３０年（再イ）第２２号
兵庫県姫路市苫編407番地14　フェリーチェ１―102号室
再生債務者　立花　勇貴
１　決定年月日時　平成30年３月27日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年４月24日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月８日から平成30年５月29日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成３０年（再イ）第３号
奈良市中山町西４丁目551番地の９
再生債務者　在宅訪問マッサージあいの手こと　中川　吉章
１　決定年月日時　平成30年３月27日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年４月24日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月２日から平成30年５月16日まで
奈良地方裁判所

平成３０年（再イ）第１５号
広島市安佐北区亀山西２丁目13番16号
再生債務者　柳川　孝行
１　決定年月日時　平成30年３月27日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年４月24日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月１日から平成30年５月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（再イ）第１６号
広島市安佐南区川内６丁目39番20―102号ラ・カーサ二番館
再生債務者　阿部　敏志
１　決定年月日時　平成30年３月27日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年４月24日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月１日から平成30年５月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（再イ）第１７号
広島市安佐南区東原１丁目９番44―303号
再生債務者　溝渕　仁志
１　決定年月日時　平成30年３月27日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年４月24日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月１日から平成30年５月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（再イ）第５号
福岡県久留米市中央町29番地15　ライオンズマンション中央町404号
再生債務者　花原志気雄
１　決定年月日時　平成30年３月27日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年４月24日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月２日から平成30年５月11日まで
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係